

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期清流文化都市ひだか創生プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県日高市

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県日高市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状と課題】

本市の総人口は、住民基本台帳に基づく平成23年（2011年）10月1日時点の57,896人をピークに減少傾向となり、令和2年（2020年）の国勢調査による人口は54,571人となっている。住民基本台帳に基づくと、令和7年（2025年）10月1日時点では、53,830人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、令和12年（2030年）には51,771人となり、人口減少が一層進行していくものとされている。

年齢3区分別の人口動態を見ると、令和7年（2025年）10月1日現在では、年少人口（0歳から14歳）が5,022人、生産年齢人口（15歳から64歳）が30,467人、老年人口が18,341人となっている。10年前の平成27年（2015）では年少人口7,475人、生産年齢人口34,141人、老年人口15,633人となっている。年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加の一途をたどり、人口減少に加えて少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態を見ると、令和6年度の出生数は190人と10年前の平成27年度339人から大幅に減少している。その一方で、死亡者数は令和6年度783人と平成27年度550人から大幅に増加している。出生者数から死亡者数を差し引いた令和6年度 of 自然増減は▲593人（自然減）となっており、自然減は年々増加傾向にある。

社会動態を見ると、これまで取り組んできた市の施策の効果が見られ、転入者数

から転出者数を差し引いた令和6年度の社会増減は279人の社会増であったものの、自然減が社会増を上回る傾向が続き、その傾向は今後も同様であると考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、都心からのアクセスに比較的恵まれ(首都40km圏)、容易に全国へ行ける交通の結節点に位置することや、豊かな生活・自然環境に恵まれていることなどの他市町村にはない強みを生かし、企業誘致を積極的に進めるとともに、職住近接で働く場所が充実している環境を整えることで社会増につなげる。

さらに、暮らしやすさと多様な働き方やいきがいを持って働く場所及び活躍できる場所を充実させることで若い世代の転出抑制や転入増加につなげる。そして、本市を訪れる人を増やすことにより、地域の活性化を図り、10代後半から20代にかけての若い世代が進学や就職を機に本市を離れてしまうことがあっても将来本市に戻ることができる環境を整備し、地域の活力低下の抑制につなげる。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の5つを本計画期間における基本目標として掲げ、人口減少が進行する中であっても、行政サービスの維持・向上を図るとともに持続可能なまちづくりにつなげることで目標の達成を図る。

- ・基本目標1 大人になっても遠足したくなるまちをつくる ～遠足の聖地～
- ・基本目標2 こどもがのびのび育つ笑顔があふれるまちをつくる
- ・基本目標3 誰もが生き生きと自分らしく生活できるまちをつくる  
～健幸のまち～
- ・基本目標4 ライフスタイルに合わせて誰もが活躍できるまちをつくる
- ・基本目標5 いのちを守り、生活環境を後世につなげるまちをつくる

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光入込客数	3,062,000人	3,370,000人	基本目標1
ア	巾着田年間来場者数	357,736人	394,000人	基本目標1
ア	体験型観光事業実施件数	2件	10件	基本目標1
ア	巾着田への遠足申込件数	96件	106件	基本目標1
ア	観光協会ホームページ閲覧数	198,839回 (令和5年度)	219,000回	基本目標1
ア	ワンナイトステイ事業登録家庭数	5家庭	10家庭	基本目標1
ア	文化財説明板への二次元コード設置数	14か所	20か所	基本目標1
ア	特産品・農産物販売イベント来場者数	15,410人	16,200人	基本目標1
ア	市外での特産品・農産物PR販売回数	5回	7回	基本目標1
イ	保育所待機児童数	0人	0人	基本目標2
イ	パパ・ママ教室参加者数	(延べ)89人	(延べ)89人	基本目標2
イ	新生児訪問件数の実施割合	96.8%	97.0%	基本目標2
イ	産後ケアを利用した産婦の数	(延べ)20人	(延べ)60人	基本目標2
イ	こども家庭センターの相談件数	3,283件	3,300件	基本目標2
イ	地域子育て支援センターの利用者数	11,884人	10,947人	基本目標2
イ	ファミリー・サポート・センターによる援助実施回数	1,341回	1,200回	基本目標2
イ	高等職業訓練促進給付金受給者のうち就労に至った割合	100.0%	100.0%	基本目標2

イ	ひ・まわり探検隊の参加率	14.3%	15.0%	基本目標 2
イ	地域パトロールの回数	389回	500回	基本目標 2
イ	放課後子ども教室実施日数	35日	42日	基本目標 2
イ	埼玉県学力・学習状況調査において、学力を1以上伸ばしている児童生徒の割合	61.0%	70.0%	基本目標 2
イ	授業時のネットワーク接続状況が「ほぼ円滑に接続できている」割合	60.8%	80.0%	基本目標 2
イ	学校運営協議会、コミュニティ・スクール研修会及び小中一貫教育推進委員会の実施回数	37回	42回	基本目標 2
ウ	健康シニア褒賞の受賞者数	60人	70人	基本目標 3
ウ	S A I T A M A 出 会 い サ ポ ー ト セ ン タ ー 登 録 累 計 者 数	253人	300人	基本目標 3
ウ	奨学金返済支援件数（累計）	0件	50件	基本目標 3
ウ	各種健康教室参加者数	666人	800人	基本目標 3
ウ	障がい者就労支援センター登録者の就労継続者率	59.4%	60.0%	基本目標 3
ウ	各公民館で新規に行った講座数	46講座	(累計)250講座	基本目標 3
ウ	スポーツ教室・大会への参加者数	5,610人	6,600人	基本目標 3
ウ	審議会等における女性委員の割合	44.8%	47.0%	基本目標 3
ウ	地域おたすけ隊の立ち上げ数	5か所	6か所	基本目標 3
ウ	ボランティア登録団体数	113団体	118団体	基本目標 3
ウ	区長要望対応率	97.5%	98.0%	基本目標 3
エ	新規産業用地の面積	0ha	24ha	基本目標 4
エ	創業塾参加者数	36人	45人	基本目標 4

エ	就職相談セミナー参加者数	56人	70人	基本目標 4
エ	認定農業者数	57人	63人	基本目標 4
エ	新規担い手数	5人	11人	基本目標 4
エ	人権教育・啓発活動への参加者数	1,639人	1,800人	基本目標 4
エ	就労支援セミナー参加者数	35人	45人	基本目標 4
エ	テレワーク相談件数	7件	15件	基本目標 4
オ	おでかけタクシーの利用回数	-回	40,000回	基本目標 5
オ	自主防災組織の訓練実施率	24.0%	80.0%	基本目標 5
オ	消防団員の充足率	100.0%	100.0%	基本目標 5
オ	おでかけワゴン系統別乗車人員数	-	2人/便	基本目標 5
オ	市民の日常生活を支えるバス交通軸の維持	6路線	6路線	基本目標 5
オ	幹線道路等舗装修繕率	64.8%	67.0%	基本目標 5
オ	水道法に基づく水質基準適合率	100.0%	100.0%	基本目標 5
オ	下水処理場の老朽化設備の改築更新進捗率	17.0%	74.0%	基本目標 5
オ	浄化槽の法定検査受検率	16.8%	33.7%	基本目標 5
オ	環境学習・イベントの参加者数	507人	510人	基本目標 5
オ	市域における温室効果ガス排出量減少率（平成25年度比）	10.7% (令和4年度)	46.0%	基本目標 5
オ	ごみ総排出量	16,163 t	14,630 t	基本目標 5
オ	オンライン手続利用率	37.0%	60.0%	基本目標 5
オ	証明書コンビニ交付サービスの件数	10,314件	12,000件	基本目標 5
オ	公共施設の面積	120,827.55 m <sup>2</sup>	114,786.17 m <sup>2</sup> (5%削減)	基本目標 5
オ	廃校の利活用が決定した件数	0件	3件	基本目標 5

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期清流文化都市ひだか創生プロジェクト

- ア 大人になっても遠足したくなるまちをつくる事業
- イ こどもがのびのび育つ笑顔があふれるまちをつくる事業
- ウ 誰もが生き生きと自分らしく生活できるまちをつくる事業
- エ ライフスタイルに合わせて誰もが活躍できるまちをつくる事業
- オ いのちを守り、生活環境を後世につなげるまちをつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 大人になっても遠足したくなるまちをつくる事業

都心から1時間程度で往来できる本市では、親子でも安心して登山を楽しめる日和田山、カワセミが生息する清流高麗川、親子で楽しめる川遊び、曼珠沙華や桜など四季折々の花々やあいあい橋・ドレミファ橋などの趣のある風景が広がる巾着田の散策、国登録有形文化財の高麗郷古民家、高麗神社など、巾着田を含む高麗郷一帯を「遠足の聖地」として整備し、こどもだけでなく、大人になっても訪れてみたくなり、来てよかった、住んでよかったとだけ思っていたようなまちづくりに取り組みます。

また、西暦716年に高麗郡が置かれてから1,300余年。先人たちから受け継がれてきた悠久の歴史と文化が現代まで続くこの地の魅力を次世代につなぐとともに、高麗郡建郡からつながる歴史ロマンあふれるまちづくりに取り組みます。

#### 【具体的な施策】

- ・国際化・多文化共生/国際交流活動の推進

- ・観光/自然と歴史を生かした観光地整備の推進
  - ・観光/広域で連携した観光の推進
  - ・観光/観光誘客の推進
  - ・観光/魅力を活用した体験型観光の推進
  - ・歴史・文化/文化財の保護・活用
- 等

## イ こどもがのびのび育つ笑顔があふれるまちをつくる事業

こどもは次世代を担う地域の宝として、家庭や学校などだけでなく、地域で子育て世帯を支え、こどもの健やかな成長を見守る意識の醸成や体制の構築に取り組むことで、安心して子育てができる環境を整備します。

また、多くの子育て世帯が本市に来て、見て、触れてみて、豊かな自然の中でのびのびと子育てが楽しめるとともに、希望に満ちた未来が描ける子育てができるまちとして、移住先としても選ばれるよう子育て環境の充実に努めます。

さらに、地域の特色を生かした学びの充実を図るとともに、この地に生まれ育ったこどもが本市の魅力に気付き、愛着を感じて誇りを持つことができる郷土愛を醸成し、確かな学力と豊かな心を育成します。

### 【具体的な施策】

- ・子育て支援/多様な保育サービスの提供
  - ・子育て支援/子育て環境の充実
  - ・子育て支援/ひとり親家庭の自立支援
  - ・学校教育/確かな学力の育成・豊かな心の育成・健康と体力の増進
  - ・学校教育/質の高い学校教育の推進
  - ・学校教育/コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進
  - ・青少年健全育成/郷土愛の醸成
  - ・青少年健全育成/青少年の健全育成
  - ・青少年健全育成/体験活動・多世代との交流活動の推進
- 等

## ウ 誰もが生き生きと自分らしく生活できるまちをつくる事業

老若男女問わず、市民一人一人が健康づくりに取り組み、地域の人と人とのふれあいの中で、健幸を実感できる「健幸のまち」宣言の趣旨を

踏まえ、地域の活性化を図ります。

また、お互いを認め合い、生きがいをもって、活躍できる社会を目指す中で、「ひと」と「ひと」がつながる多様な活動（コミュニティ形成）などを通じて、自分らしく生き生きと生活できる「健幸」なひとを増やします。

さらに、緑豊かな自然環境に恵まれた本市において、文化活動やスポーツ活動などを通じてこころの健幸につなげるとともに、健幸のまちパートナー制度を活用するなど、官民が連携する機運の醸成を図ります。

#### 【具体的な施策】

- ・ 人権・男女共同参画/男女共同参画社会の形成の促進
  - ・ 地域福祉/地域福祉推進体制の充実
  - ・ 障がい者福祉/就労への支援
  - ・ 高齢者福祉/高齢者の健康づくり推進
  - ・ 健康づくり/健康長寿の促進
  - ・ 生涯学習・社会教育/公民館の充実
  - ・ 生涯学習・社会教育/スポーツ・レクリエーションの振興
  - ・ 市民参加・情報共有/市民参加の推進とボランティア・市民活動の振興
  - ・ 市民参加・情報共有/地域コミュニティ活動の促進
  - ・ 行政運営/移住・定住の促進
- 等

#### エ ライフスタイルに合わせて誰もが活躍できるまちをつくる事業

本市の稼ぐ力を高めるため、災害に比較的強く、様々な地域との交通アクセスが良い地域的優位性などを生かし、雇用が生まれる企業を積極的に誘致するほか、起業する若者等を支援し、地域経済の好循環をつくります。

また、「自らが持つ資格や身に付けたスキル、経験を生かして企業や地域に貢献したい」、「地元で働きたい」、「子育てや介護をしながら働きたい」など、多様な働き方で自分らしく生きたいというライフスタイルを尊重するとともに、地元事業者と連携することにより、職住近接した働き方で誰もが安心して働き、活躍し続けられ、経済的にも心にもゆとりができて、毎日楽しく生活を送ることができる環境をつくります。

### 【具体的な施策】

- ・ 人権・男女共同参画/人権啓発の推進
  - ・ 人権・男女共同参画/男女共同参画社会の形成の促進
  - ・ 都市づくり/産業用地の創出
  - ・ 農林業/農業の振興
  - ・ 農林業/魅力ある農産物の生産支援
  - ・ 商工業/企業への支援
  - ・ 商工業/商工振興活動の支援
  - ・ 商工業/労働環境の改善・就労支援
  - ・ 商工業/多様な働き方の出来る環境の実現
- 等

### オ いのちを守り、生活環境を後世につなげるまちをつくる事業

緑豊かな自然環境の保全、環境問題に配慮した地球に優しい生活スタイルを促すとともに、時代に即した都市機能及び日常生活サービス機能の維持・確保に取り組みます。

また、市民が快適に生活するインフラとして欠かすことができない道路などの老朽化対策を計画的に進めます。

さらに、公共交通をはじめとした移動手段の確保を図り、自然災害に強く、いつまでも安心・安全な生活を送ることができる環境の維持・確保を図ります。

### 【具体的な施策】

- ・ 交通/移動手段の充実
- ・ 危機管理・防災・防犯/防災体制の強化
- ・ 危機管理・防災・防犯/消防体制の強化
- ・ 道路・河川/道路の維持管理
- ・ 水道/安心で安定した水道水の供給
- ・ 下水道/下水道施設の維持管理
- ・ 生活環境/河川・水路等の水質保全
- ・ 自然環境/緑と清流の保全
- ・ 自然環境/地球温暖化対策の推進
- ・ 循環型社会/ごみの減量・再資源化の推進

- ・行政運営/広域行政・産学官連携の推進
  - ・行政運営/DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進・情報セキュリティの強化
  - ・行政運営/市民サービスの向上
  - ・財政運営/公有財産等の適正な維持管理
- 等

※ なお、詳細は第3期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や推進にあたり、専門的見地から外部有識者などの意見を徴する諮問機関である「日高市行政経営審議会」において意見を求め、事業の検証などを審議し、その後、市のホームページに掲載することにより公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## 6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで